

第六次環境基本計画点検ヒアリング

作物保護業界の取り組み

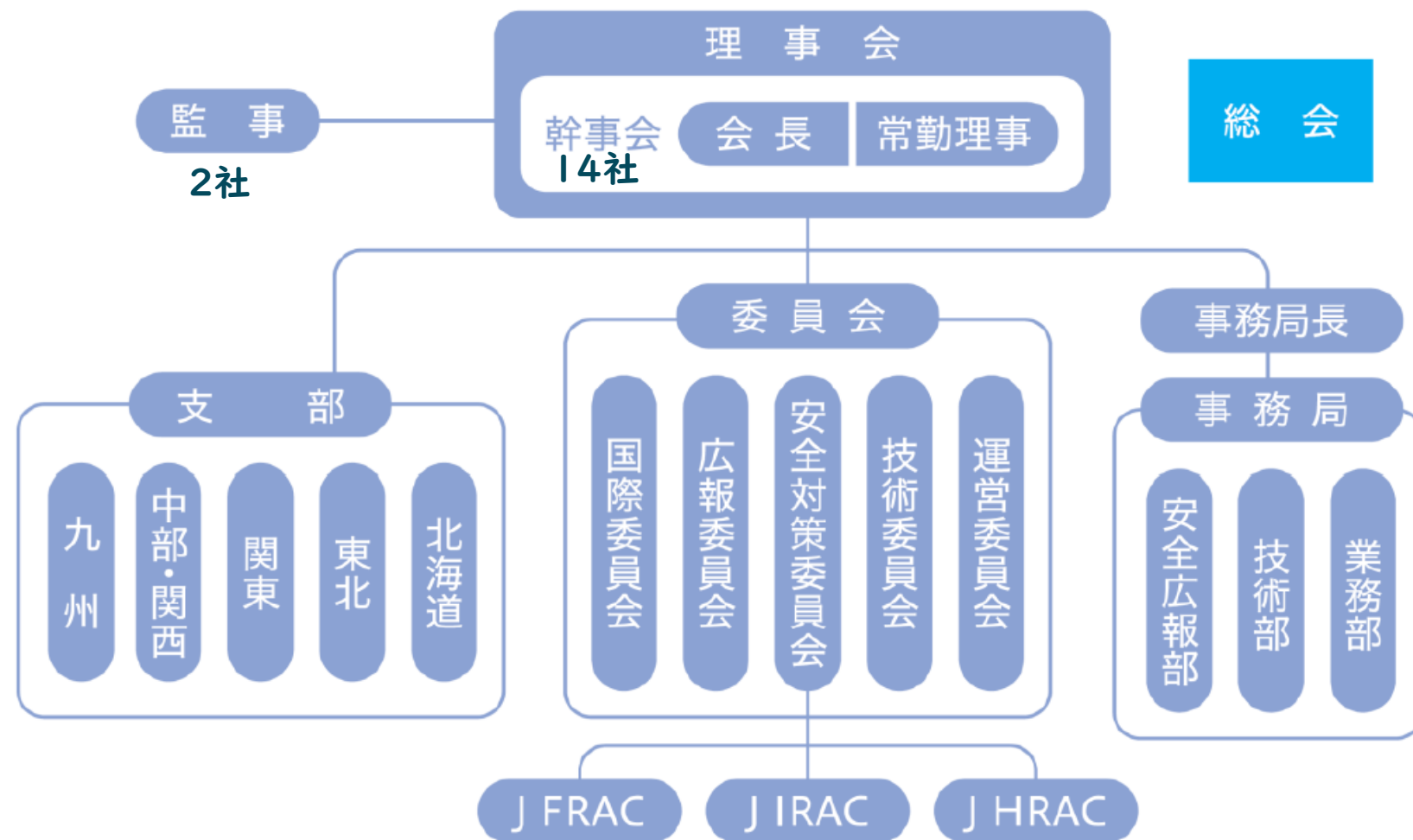
クロップライフジャパン
2026年7月29日

- I クロップライフジャパンとビジョン
- II 第六次環境基本計画と作物保護業界の取り組み
- III 業界の具体的取り組み
- IV クロップライフジャパンの取り組み
- V 課題と今後の方向性

I クロップライフジャパンとビジョン

クロップライフジャパンとは

- ①食料生産における作物保護の役割と農薬の安全性について正しい知識を普及啓発
- ②農業関係者の方々に農薬の適正使用を推進 (<https://www.croplifejapan.org/>)



【組織】 2026年7月現在

正会員 33社
賛助会員 48社

【2025農薬年度出荷量】
205,148トン(農水省)

クロップライフジャパン会員
166,293トン
(日本の約81%に相当)



クロップライフジャパンのビジョン（2024年5月）

【将来のありたい姿】

私たちは、

1. 日本と世界の食料安全保障、持続可能な農業に貢献します
2. 環境にやさしいイノベーションを推進します
3. 安全の先にある安心な食生活を楽しめる社会を目指します

【活動指針】

- (1) 日本の農業生産性向上と農産物の輸出拡大、世界の農産物需要に対応した作物保護技術を提供します
- (2) 環境を守るための技術革新とカーボンニュートラルに取り組みます
- (3) 社会の信頼を確保するため、適正な農薬使用の推進と科学的な情報発信を行います
- (4) 上記活動の核となるイノベーションを創出する人材の育成に努めます

SDGsとクロップライフジャパンとの関係

● 作物保護の役割



【飢餓をゼロに】
農作物の収量・品質の確保で貢献する



【すべての人に健康と福祉を】
カビ毒リスクの軽減で健康に寄与する



【働きがいも経済成長も】
効率化・安定化により農業を成長産業に



【陸の豊かさも守ろう】
農耕地拡大を抑えることで緑を守る

● 当会活動の役割



【産業と技術革新の基盤をつくろう】
新技術や製品の創出で基盤づくりに繋げる



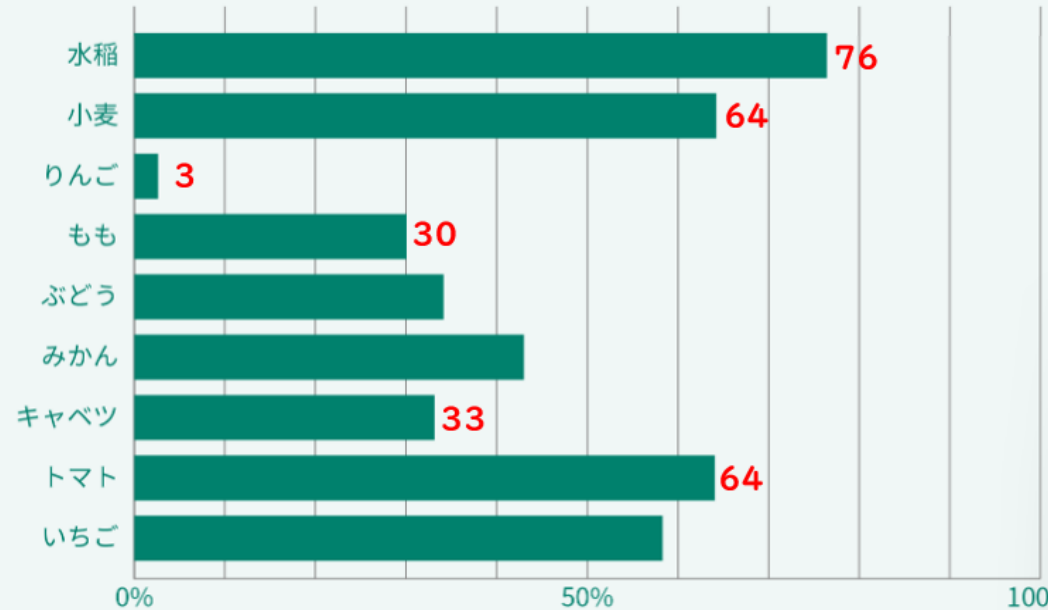
【つくる責任 つかう責任】
農薬の適正使用を通してサポートする



【パートナーシップで目標を達成しよう】
消費者への啓発を通じて達成を目指す

SDGsと作物保護の役割

農薬を使用しなかった場合の収量



「農薬を使用しないで栽培した場合の病害虫等の被害に関する調査報告」（1990年～2006年日本植物防疫協会）

3 すべての人に健康と福祉を



かび毒からのリスクの軽減

かび毒リスクの軽減で

赤かび病

麦などの穀類に発生

かび病が原因で：

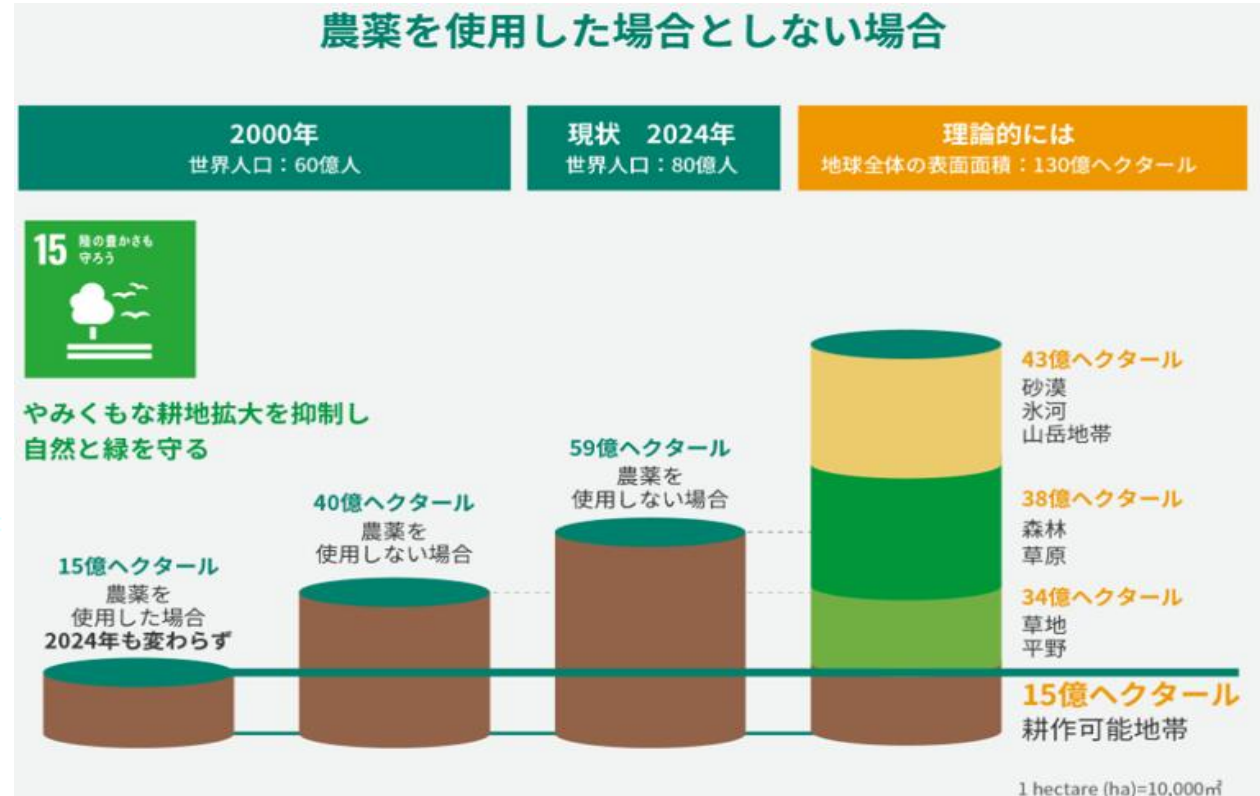
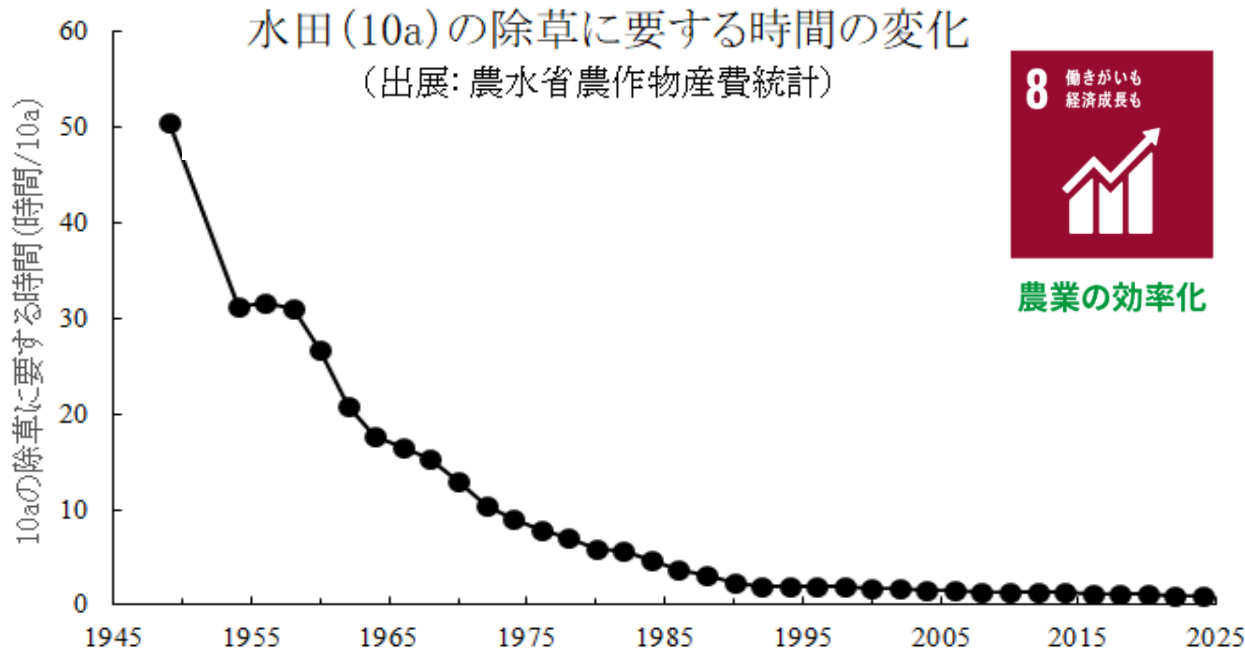
- ・人や家畜に急性中毒症（嘔吐、腹痛、下痢）
- ・慢性毒性（成長抑制、免疫力低下）



健全粒と被害粒（農水省資料より）

デオキシニバレノール（DON）濃度の基準値は1.0 ppm、赤かび病被害粒の混入規格（許容限度）を1万粒中4粒までとしている。この基準をクリアするには、適切に赤かび病を農薬により防除する必要がある。

SDGsと作物保護の役割



Source: D.T. Avery, US-Hudson Institute - FAO
Integrating Science and Technology into Development Policies, An
International Perspective (OECD Publishing)、
p87 図 Expansion of Farmland hardly possible を改変

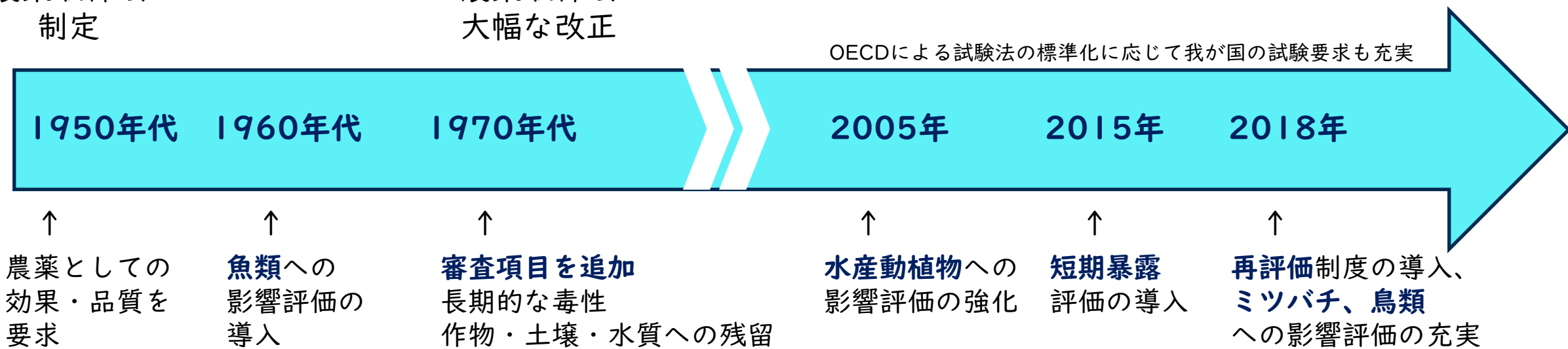
科学の発展に基づく農薬の安全性の向上

- 科学の発展により、新たな知見が蓄積するとともに、評価法なども発達
- 科学の発展に応じて、制度の見直しや試験要求の充実等が行われてきている

★1948年
農薬取締法
制定

1971年
農薬取締法
大幅な改正

OECDによる試験法の標準化に応じて我が国の試験要求も充実



登録に必要な試験数
10試験
(1971年)

101試験以上
(現在)

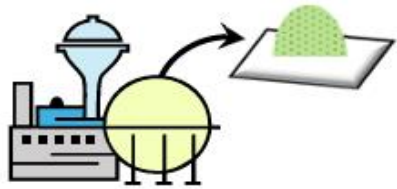
農林水産省資料を改変

https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_info/attach/pdf/index-10.pdf



*農薬の使用方法等からみて合理的な理由がある場合は、一部の試験を省略可能

農薬の安全性に関する審査の充実（2018年改正）

(1) 農薬使用者への影響評価の充実 ✓ 農薬の毒性の強さだけでなく、使用方法によって異なる暴露量も考慮した評価を導入。 ✓ 防護装備の着用等により、暴露を軽減。 	(2) 農薬のミツバチへの影響評価の充実 ✓ ミツバチが直接農薬を浴びた場合の影響に加え、農薬を浴びた花粉や花蜜の巣への持ち帰りによる、巣内のミツバチへの影響も評価。 
(3) 農薬原体（農薬の主な原料）が含有する成分の評価の導入 ✓ 農薬の品質管理を強化するため有効成分や不純物の含有濃度を設定。 	(4) 環境生物への影響評価の充実(環境省) ✓ 既存の水産動植物以外の水域の動植物（水草）及び陸域の動植物（鳥類、野生ハナバチ類）に対する評価を充実。 

Ⅱ 第六次環境計画と作物保護業界の取り組み

- 最新の科学的根拠に基づくリスク評価
 - ← 農薬の申請、再評価にあたり科学的評価に必要な試験データ、公表文献の提出
- 化学物質のリスク削減
 - ← 農薬の適正使用に向けて
 - 研修会等への講師派遣、リーフレット配布、HPによる情報提供
 - 容器包装、使用残農薬の適正処理の情報提供
 - ← 総合防除・スマート農業の推進による環境負荷低減
 - 適期防除が判断できるソフトの開発、天敵等の開発、
 - 天敵等に影響のない農薬開発、ドローンで利用可能な農薬開発
- 生物多様性の保全等環境負荷低減
 - ← 標的外生物に影響が少ない農薬開発、農地外への流出防止技術の開発
- 化学物質の情報開示・リスクコミュニケーション
 - ← 各ステークホルダーへの情報発信（HP、SNS、リーフレット）

Ⅲ 業界の具体的取り組み

Ⅰ. リスクベース評価の高度化対応

(1) 再評価制度への対応

←最新の科学的知見に基づいて定期的に農薬の安全性をより高める取り組みは重要。評価に必要な試験成績、公表文献の資料を提出。

(2) 長期影響評価導入への対応

←環境基本計画等に基づき国民の生活環境の保全に寄与する観点から、生活環境動植物の長期的な暴露に対する影響評価を行うことは重要。

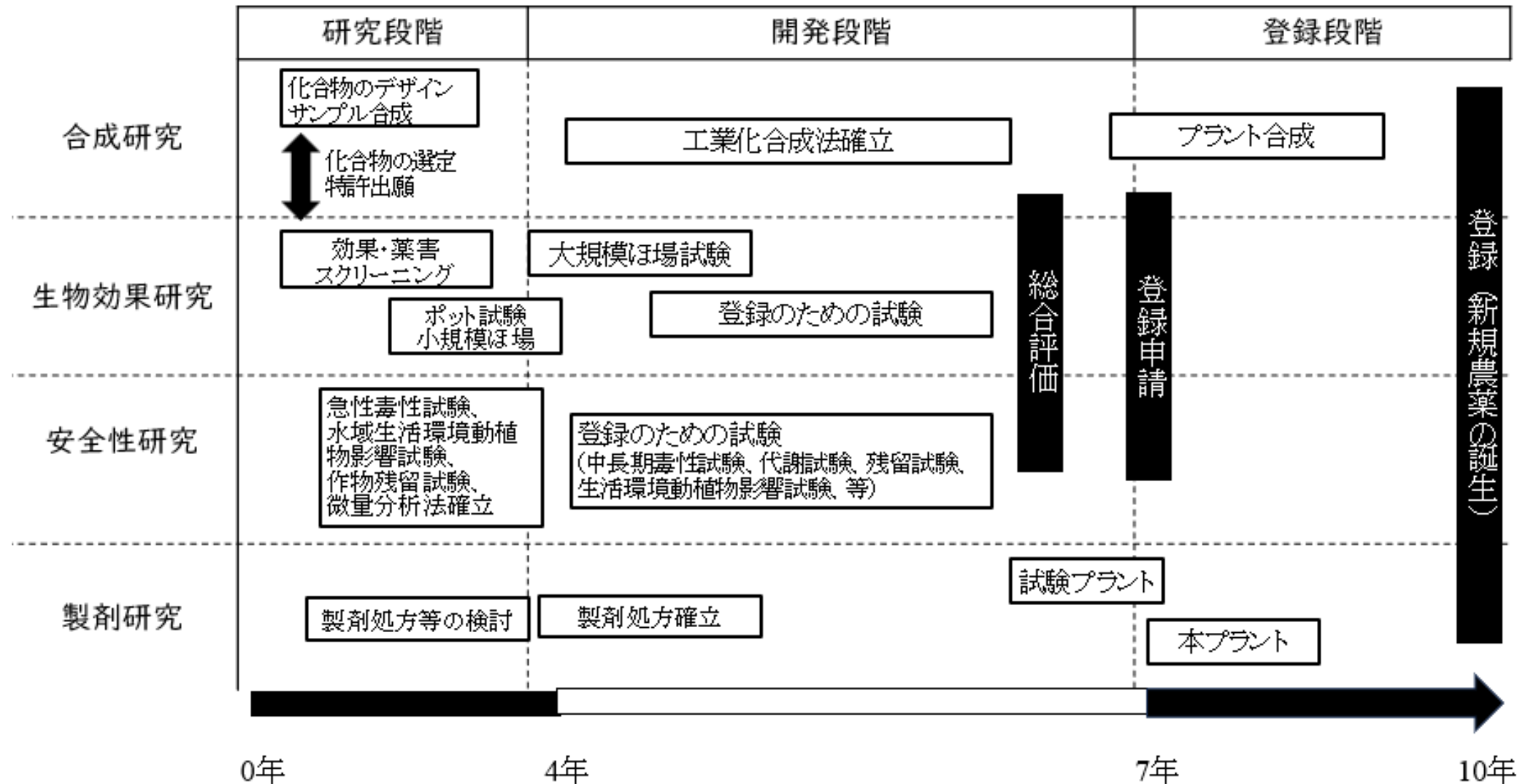
新たな試験が求められており、実施できる試験機関が限られている（現状、海外の試験機関でしか試験が実施できない等）。

Ⅲ 業界の具体的取り組み

2. 環境負荷に配慮した農薬開発

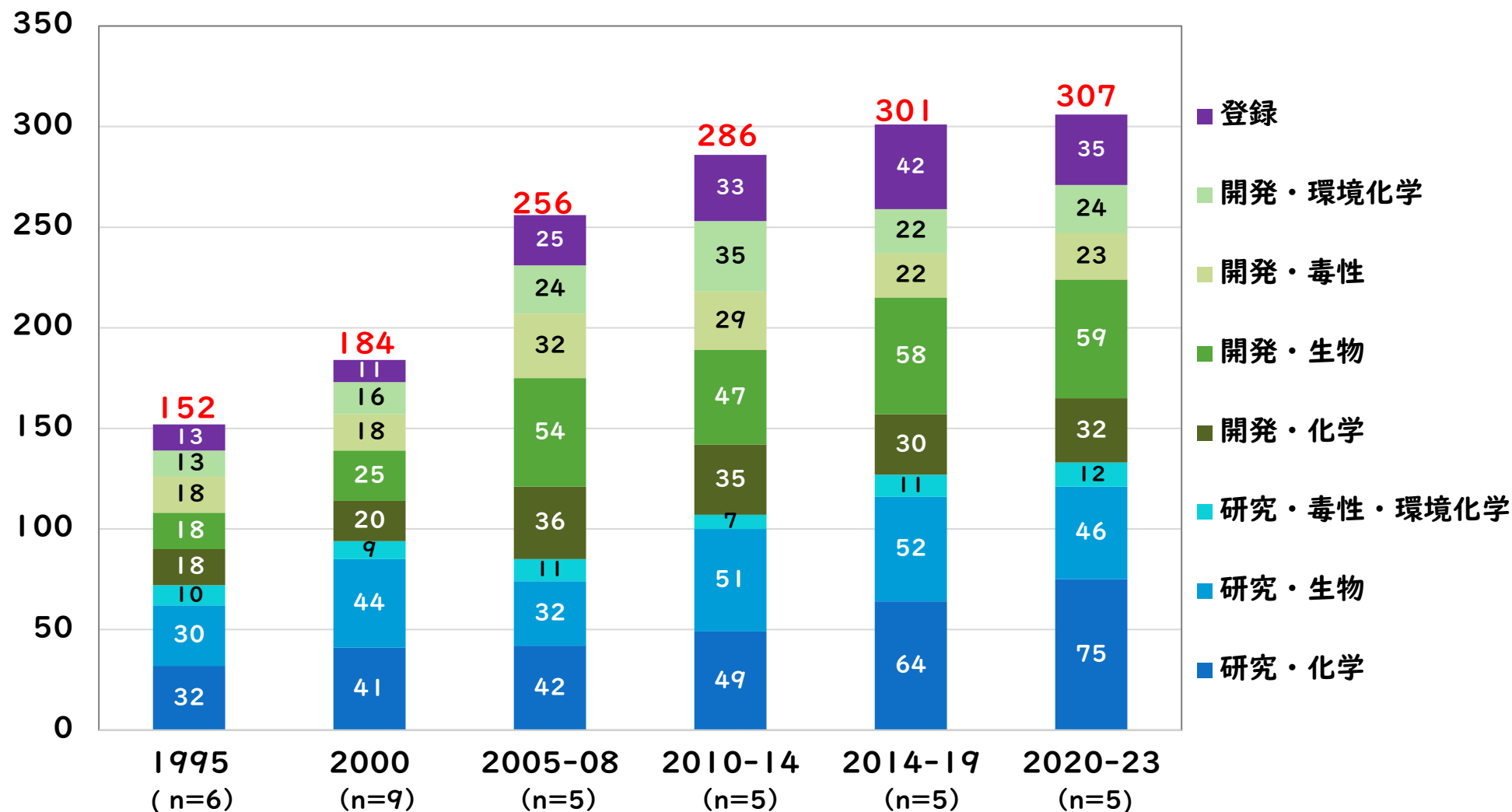
- 投下量が少なく、人・生活環境動植物への影響が少ない低リスク農薬の開発
- 環境への影響が少ない製造技術の改善（グリーンケミストリー、バッチ法から連続フロー法へ）
- 天敵・微生物等生物農薬、生物由来農薬の開発
- 製剤・施用技術の改善（環境中への流出軽減、省力化）
- 蜜蜂、鳥類等への被害防止
- 田面水の止水期間、飛散防止

新規農薬の開発の流れ



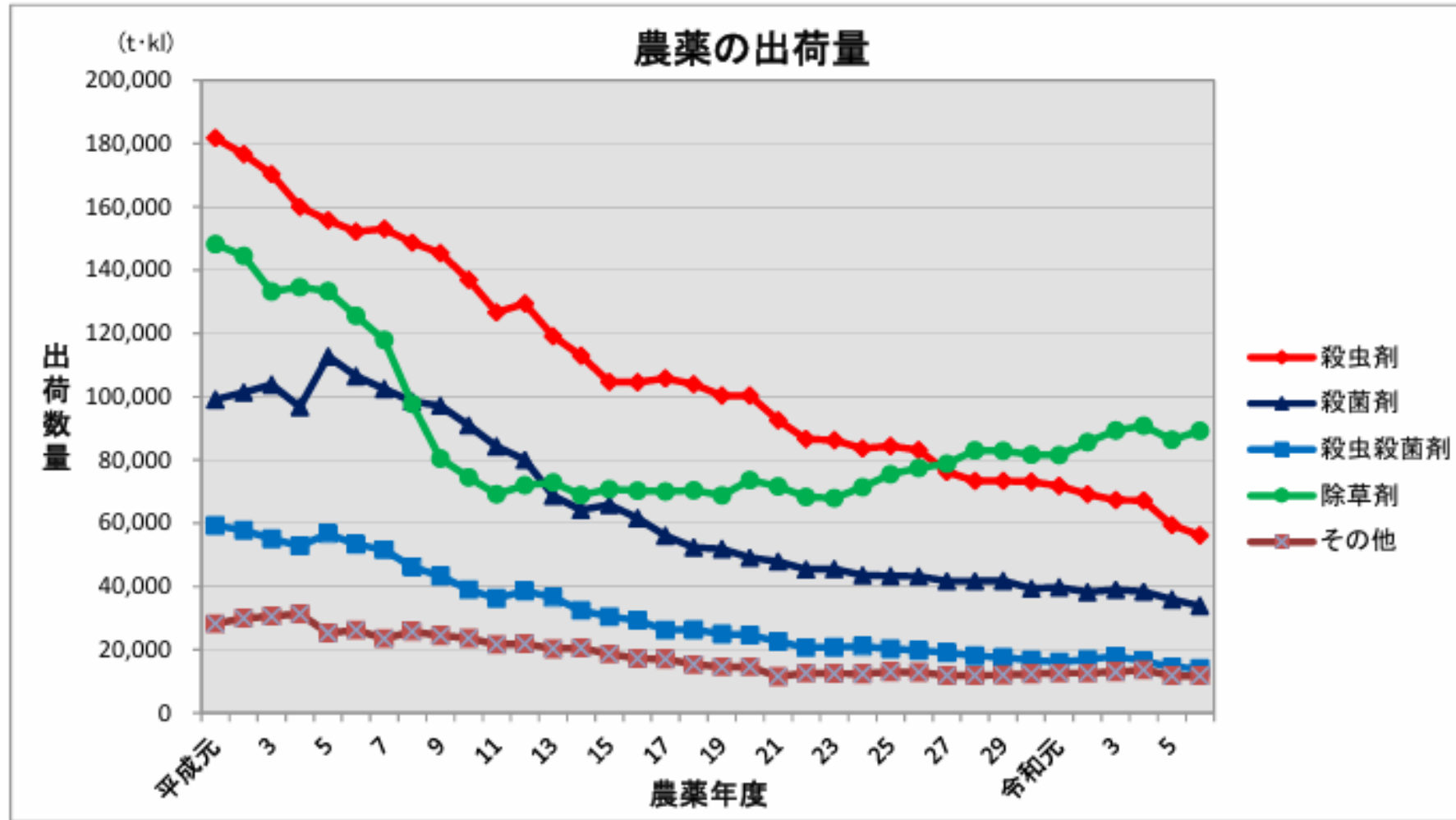
新規剤創出に要する平均研究開発費、所要期間の推移

(US \$ m.)



研究開発所要期間 (年)	8.3	9.1	9.8	11.3	12.3	11.4
--------------	-----	-----	-----	------	------	------

日本の作物保護市場の推移



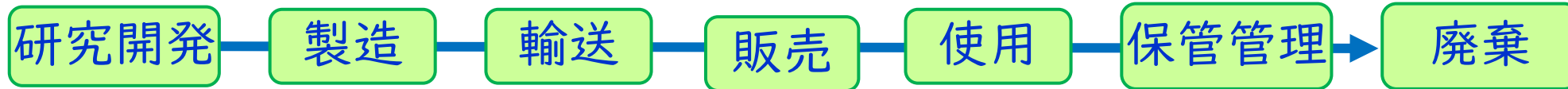
※農薬年度は前年10月から当年9月までである。

出典：農林水産省

Ⅳ クロップライフジャパンの取り組み

Ⅰ. レシポンシブル・ケア活動

(責任ある配慮、プロダクト・スチュワードシップとしての業界活動等)



「行動規範」「自主基準」等は、国内関係法令を踏まえ、**FAO行動規範も参考に策定**され、国内における事業活動に適用される。また、海外における事業活動では、FAO行動規範の遵守へ協力することを規程で定めている。

- 農薬の研究開発から廃棄までのプロセスにおいて、会員が法令を遵守し、安全を確保する
 - 会員説明会：重要な法令、制度の改正があれば実施
 - 自主基準・ガイドライン：関係法令の遵守、会員が公正な活動を実践するため策定
 - 製造：「農薬の実機試験等に関する基準」「農薬製造時の混入に関する品質管理ガイドライン」
 - 販売：**「農薬容器表示要領」**「農薬の広告宣伝基準」
 - 廃棄：**「使用済み容器中の付着農薬の除去と空容器の処分に関するガイドライン」**「使用残農薬の管理と処分に関するガイドライン」
- 会員周知項目：会員の事業におけるコンプライアンス確保のため、研究開発から廃棄まで注意すべき点とその対応を取りまとめ、会員に周知を図る

IV クロップライフジャパンの取り組み

2. 農薬の適正使用に向けた自主的な取り組み

- ホームページ 「農薬をご使用になる方へ」

- 閲覧数: 約1,000件/日

<https://www.croplifejapan.org/user/>



- リーフレット（緑の安全推進協会）

- 2025年度：16種類、174,783部配布

<https://www.croplifejapan.org/labo/books/#leaflet>



- 講師派遣事業（緑の安全推進協会）

- 2025年度：209回、受講者数13,429人

<https://www.midori-kyokai.com/haken/>

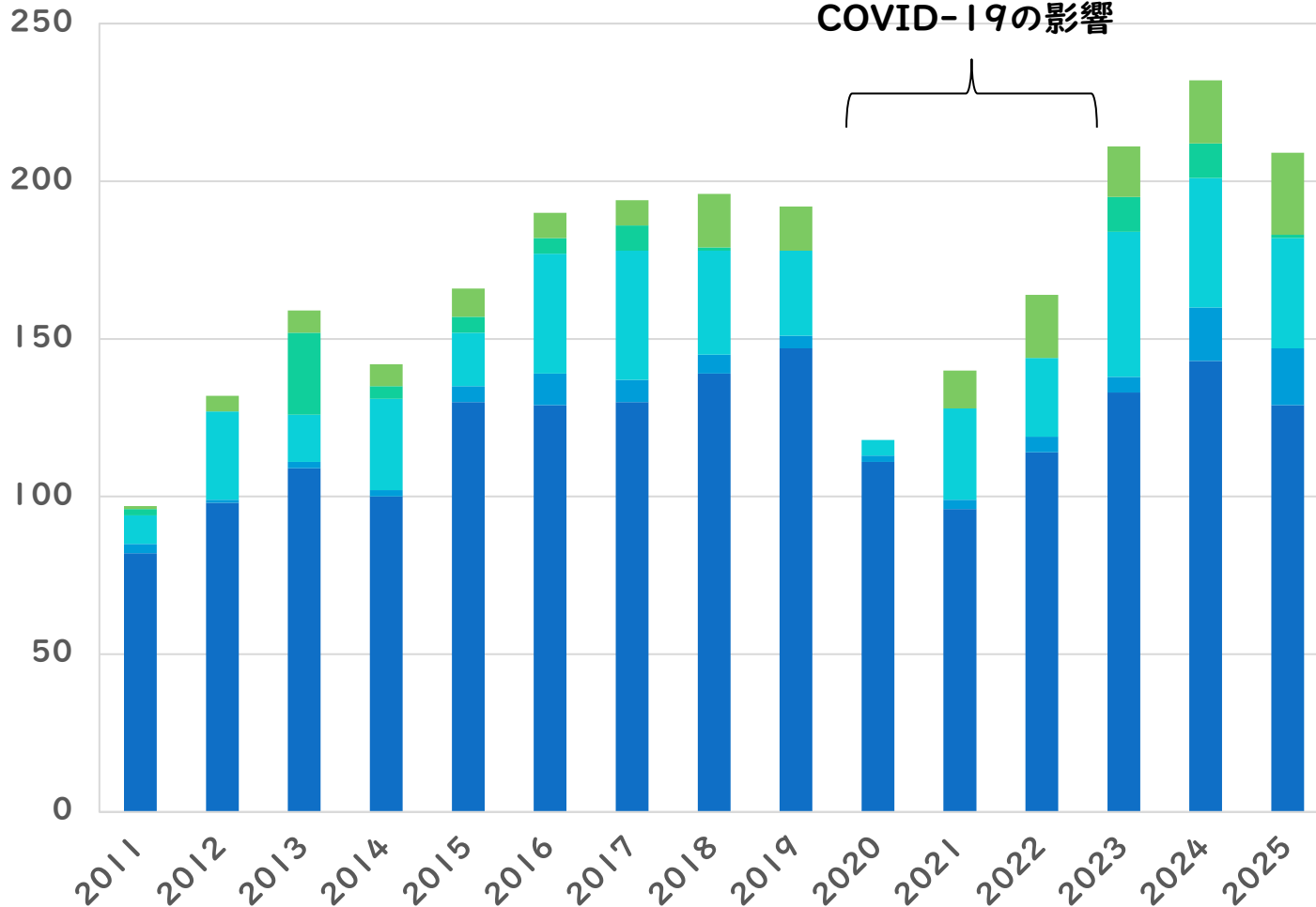


①農薬使用者への講師派遣事業 (緑安協委託事業)

派遣数

依頼者別の派遣数

COVID-19の影響



- その他（会社、業界団体）
- 共催（行政・団体）
- 団体（JA・植防等）
- 行政（市町村）
- 行政（都道府県）

農薬使用者は、自ら、
知識と理解を深めるよう
に努める

（農薬取締法第27条）

行政は、助言、指導そ
の他の援助を行うよう
に努める

（農薬取締法第28条）



②リーフレットの作成・配布（緑安協委託事業）

リーフレット 16種類

No.	リーフレット名	2025年度 (3月末)	送付割合
1	きちんと保管して正しく使いましょう	4,084	2.3%
2	飛散防止のポイント（農薬地上散布の場合）	19,555	11.2%
3	知って得する保護具の知識	8,632	4.9%
4	きちんと後片付けをしよう！	6,986	4.0%
5	正しく使って確かな収穫！	14,423	8.3%
6	農薬は責任を持って正しくつかいましょう！	3,251	1.9%
7	あっ！その作物には使えないよ！	24,891	14.2%
8	きちんとマスクをつけましょう！	9,315	5.3%
9	使用回数カウントできてる？	8,446	4.8%
10	よくわかる！農薬適正使用のポイント	20,289	11.6%
11	ちゃんと知りたい農薬のこと（知っていますか食の安全）	4,691	2.7%
12	しっかり記帳できちんと管理！	16,799	9.6%
13	RACコードをご存知ですか？	9,796	5.6%
14	ちゃんと知りたい！「作物群」のこと	13,648	7.8%
15	総合防除・IPMはこれからの農業のキーワード	3,3,,	1.9%
16	ドローン散布安全チェックブック	6,6666	3.8%
	合計	174,783	

注）“農薬使用の「ハテナ？」の答え”は、他のリーフレットとの重複があるので配布中止
赤字は、2025年度更新済み



(参考) 農薬の適正使用や使用者影響・環境影響等の状況

- 農林水産省：農薬の適正使用状況（農家）
農薬の使用に伴う事故及び被害の発生状況について
- 環境省：河川水中農薬モニタリング調査結果
浄水（給水栓水等）の水質調査結果

農薬の適正使用状況（農家）

年度	調査農家数	不適正使用のあった農家数
2015	240	0
2024	237	0

農林水産省

農薬使用に伴う事故

	2024年度	原因
死亡（人）	2	・ 不適切な保管・管理による誤飲 ・ 防御装備が不十分 ・ 飛散防止対策が不十分
中毒（人）	15	
計（人）	17	

農林水産省

河川中農薬モニタリング調査結果

	2024年度
調査農薬数	13
調査地点数	22
基準値超過地点数	0
超過率	0%

環境省

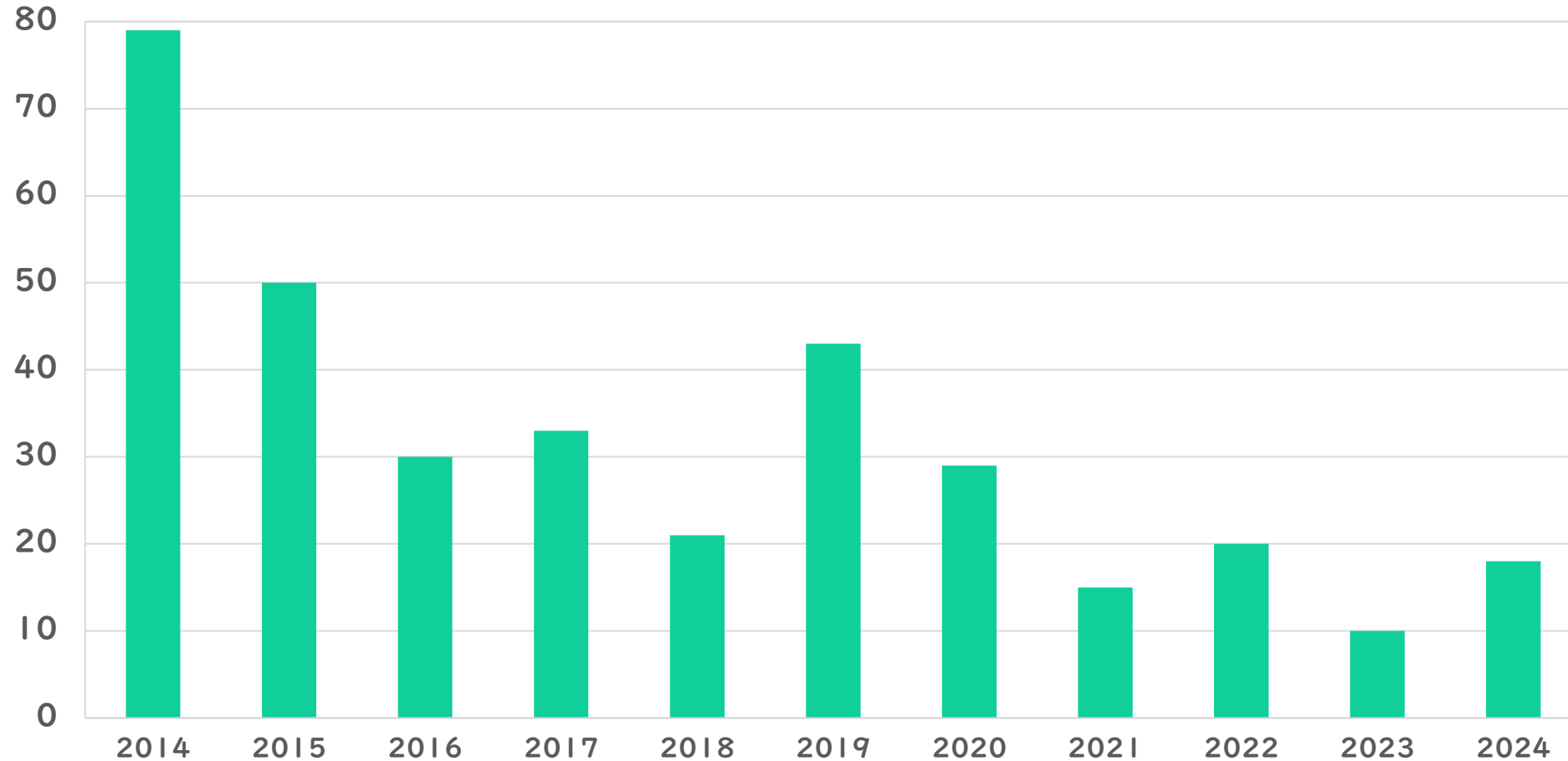
浄水（給水栓水等）の水質調査結果

対象農薬数	2023年度				
	検査数	検出数		水質管理目標値超過数	
117	129,531	245	0.19%	1	0.0007%

日本水道協会（水道水質データベース）

(参考) 蜜蜂への影響

農薬が原因の可能性がある蜜蜂被害報告件数



③訪花昆虫の保護 (蜜蜂フレンドシップ計画とミツバチサミットへの協賛)

蜜蜂フレンドシップ計画

- 訪花昆虫は農業生産や自然環境維持において重要な役割を果たしている。
- 蜜源となる植物の栽培面積は減少の一途をたどっており、採餌場所の減少は、ダニなどの寄生虫、病気、農薬、周辺環境の変化、異常気象と共に訪花昆虫にとって複合的なストレスの一因となっている
- 当会は、花粉媒介者に適切な生息地を提供することを目的に2020年度から「蜜蜂フレンドシップ計画」を開始し、**2025年度は14社34カ所で実施**している

ミツバチサミットへの協賛

- 2年に一度開催されるミツバチサミット（2025年11月22-24日、つくば国際会議場）に協賛
- 当会活動を紹介（冊子へのポスター掲載、サポーターバナー掲載）



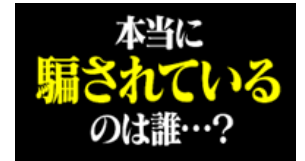
④SNSを活用した情報発信

- ◆ 若い世代、知識探求層を対象とした農薬プラスイメージの発信（ニューメディア）

“Quizcock”：科学的根拠を大切にする集団、徹底した原著確認

- 2023年度
 - Quizcock / コラボ第1弾：Web記事、動画（23年11月）
なんとなく不安は『もう少し知る』で解決できる
- 2024年度
 - コラボ第2・4弾 ワークショップイベント（24年7月、25年2月）
 - 中学卒業し22才までを対象に**当会HP**を教材としてライティング講座
 - ① タイトルは一番最初（左）が特等席
 - ② 読者が読むか/読まないかはタイトルとサムネイル
 - ③ オススメは結論→理由→おまけ
 - コラボ第3弾 対談動画「食の未来を考える」（24年11月）2024年度
- 2025年度
 - コラボ第5弾：動画、Web記事（26年1月）
 - コラボ第6弾 ワークショップイベントを継続（26年2月）
 - コラボ第7弾 卒論イベントを実施（26年3月）

自分が学んだ先にあるものを知って欲しい。ターゲット層応援（当会の存在意義アピール）



V 課題と今後の方向性

- ・ 農薬の安全確保
 - ← 登録制度、再評価制度により安全性を一層向上させ
適正使用の推進が重要
- ・ 気候変動等に伴う病害虫・雑草の発生状況の変化
 - ← 優先審査基準にあった新規農薬の開発促進、農薬の適用拡大
- ・ 研究開発費の増嵩、開発期間の長期化
 - ← AI創農薬、選抜法等の改善、抵抗性対策の実施
- ・ 新たな評価の導入
 - ← 日本の使用実態、周辺環境に対応した科学的な評価の導入
新たな試験に対応できる試験期間の確保、計画的な試験の実施
- ・ 再評価にともなう販売終了農薬の代替剤の確保